# 三町組合消防の正常化

## 池北三町議会　非常勤消防長は違法と結論

池北三町消防事務組合議会の第二回定例会は七月七日午前十時すぎから足寄町消防本部会議室でひらき、会期を一日としてはじめに小林管理者から救急出動、火災発生状況などの行政報告があり、消防事務組合運営調査特別委員会の天野委員長から

一、五月十九日に第一回の委員会をひらき、同月二十八日に西野副委員長とともに道の防災消防課の指導をうけ、六月十日に第二回の委員会をひらき十五日に管理者の意見をきいて結論に達した

二、五十二年四月一日より消防長の専任化をはかり非常勤消防長の報酬を規定した条例を廃止すべきである、理由は非常勤の消防長の任命は地方公務員法、消防組織法に抵触するからで、北海道では根室市と当組合だけだったが根室市は専任とされるので、当組合だけが違法とされる

三、組合職員の給与条例はすみやかに一本化をはかるべきである

四、組合規約の変更については、各町の議員三人を四人に改める

五、現在、三町の消防組合浄化センター組合、オンネトー青年の家組合の運営事務組合化については構成町で調査、研究することが望ましいとの報告があって質疑に入りました。

矢舗議員　消防長は法に違反しているのをそのまま一日からにするのか、なぜ五十二年四月

天野委員長　発足当時の四十六年からこのような形態できた、当時の申し合せで本部は足寄町、消防長は経験の深い幡省三氏としてご多忙のなかをこんにちまで貢献されたが、行政庁の意見により正常化へ脱皮しました。

つづいて一般質問にうつり、矢舗議員から消防組合議会と浄化センター議会が同日の午前、午後にひらかれて両方に議席をもつ議員が両方から費用弁償の支給をうけていた問題をとりあげて是正を求めたあと、一般会計予算補正を議決して正午すぎに閉会しました。

### いまさら違法とは？

矢舗議員　本来の運営が行政の流れだが、すでに予算措置をされており、年度半ばの条例廃止は好ましくないし、管理者の分野に入るので新年度からの方がよい

矢舗議員　六月十五日の消防長の専任化をはかり非常勤消防長の報酬を規定した条例を廃止すべきである、理由は非常勤の消防長の任命は地方公務員法、消防組織法に抵触するからで、北海道では根室市と当組合だけだったが根室市は専任とされるので、当組合だけが違法とされる

三、組合職員の給与条例はすみやかに一本化をはかるべきである

四、組合規約の変更については、各町の議員三人を四人に改める

五、現在、三町の消防組合浄化センター組合、オンネトー青年の家組合の運営事務組合化については構成町で調査、研究することが望ましいとの報告があって質疑に入りました。

天野委員長　そうである、理由は非常勤の消防長の任命は地方公務員法、消防組織法に抵触するからで、北海道では根室市と当組合だけだったが根室市は専任とされるので、当組合だけが違法とされる

三、組合職員の給与条例はすみやかに一本化をはかるべきである

四、組合規約の変更については、各町の議員三人をもらう

矢舗議員　やるかやらないか結論を出すべきでないか

天野委員長　時期尚早だと考える

西野副委員長　運営事務組合の方はついでに調査となったもので、し尿、消防青年の家にそれぞれ特性があり、こうした運営は道内に例はない

野崎議員　調査の結果、非常勤の消防長はあり得ない、本人はどう考えているか、長年の功績は認めるがハッキリした方がよい

大滝議長　執行上の問題なので本人にきくのはさし控えたい

などの論議があって特別委員会の報告どおりに決定しました。

### 記者席

○…消防長の身分は常勤の一般職なので、本別町で内科医院を開業している幡省三氏の消防長の場合は、議会がわざわざ特別委員会を設けて調査、研究するまでもなく、だれでも六法全書をひらけば一目瞭然のはじめから違法な存在。

○…お互いにそれを承知でこんにちにおよんでいるのは、三町の組合消防を発足させるときの本別町側の条件だったし、専任消防長の人件費を考えると年間五、六十万円の手当ですむので安あがりなことと、小池町長時代から二十年の豊かなとラキ直ってきた事態に経験をもつ幡消防長にオンブしてきた形で、指導にあたる支庁や道の方でも広域消防促進策として、間則がなく年令でもなく任期もあるわけでもないので大目にみて認可しておいて、いまさら違法だの正常化などと言うのは本別町の一般職員の生命にかつ責任のある全道でただ一人の幡消防長であり、本人の都合で身を引くのなら別として本人の意に反してクビということになれば消防団の幹部は総辞職という声も出ており、ひと波乱は免れない空気。

○…専任消防長は理想だとしても財政的にも人材のうえから難しく、大都市以外は町村長や消防署長の兼任がほとんどで、池北三町の場合も三署長のうちから兼任の消防長をということになりそうですが、それならば三署と三団を指揮していくにはやはり現状どおりに実績のある幡消防長の方がよいといわれ、それには不備な条例の改善が必要。

## 社会福祉大会　足寄

足寄町社会福祉協議会（三宅隆義会長）では七年ぶりで七月十八日午前十時から公民館において町の後援で第二回の社会福祉大会をひらきます。

この大会には民生委員、母子会、遺族会、身障会、防犯協会、老人クラブ、衛生合、自治会長などの関係団体の永年勤続者、孝子、節婦、奉仕者、多額寄付者などの表彰、永沢支庁長の講演、歌や踊りのアトラクションのあと、研究、討議がおこなわれます。

## 大誉地局が自動化

足寄電報電話局（川上久男局長）では七月二十八日午後二時を期して大誉地局の電話自動化を実施します。

このためにこれ同一町内に自動化が二カ所となるので、この時刻からは市外局番は一五六二に変り、足寄は一××××となって、双方は局番なしで五と八のダイヤルで通話ができることになります。

## 定員減はお断り　農業委員会

足寄町農業委員会（清水水23芽室20大樹22幕別23池田22本別20陸別14となっている）では町議会の定員等調査特別委員会からの照会について九日の委員会で審議した結果、現在の選挙による十五名、農業団体から三名、議会推薦五名以内の委員定数は改正すべきでないとの結論に達し、その旨を回答することになりました。

足寄町農業委員会（清水秀雄会長）では町議会の定員等調査特別委員会からの照会について九日の委員会で審議した結果、現在の選挙による十五名、農業団体から三名、議会推薦五名以内の委員定数は改正すべきでないとの結論に達し、その旨を回答することになりました。

その理由は、定数基準は農地面積と世帯数によるもので、農民との関係を稀薄なることを防止しなければならないとしており、管内町村の委員数は音更23清水23芽室20大樹22幕別23池田22本別20陸別14となっています。

足寄の二十名は多すぎるから半分にしてもよいという一部の意見もありましたが、当の農業委員会は定数減お断りとなりました。

新柄婚礼衣裳
きものと帯は
久保呉服店
足寄町…一二一四八

### 上棟式お礼申しあげます

○…小紙の創刊満二十週年にさいして、支持者各位のご好意によってご提供を頂いた南三区（足寄営林署の裏手）の用地での基礎工事がおわり、おかげさまで七月二日午後五時すぎから足寄神社の松山宮司によって工場改築の上棟式をおこないました。

○…なにからなにまで支持者各位のご援助によりまことに恐縮ですが、何分よろしくお願い申しあげます。

### 主筆の室

祝
とかち新聞創刊
満二十週年記念

九州大学農学部附属演習林
北海道地方演習林長
柿原道喜

足寄町建設業協会
会長　斉藤昇
副会長　石田富男
同　秋林専三郎
事務局長　江田春雄

足寄地区労働組合協議会
議長　篠原秀治
副議長　西川静香
同　佐藤利明
事務局長　小笹忠孝
同次長　松本剛
財政部長　松井時和

足寄町農業団体連絡協議会
足寄町農業協同組合　組合長　斉藤祐一
足寄町開拓農業協同組合　組合長　遠山謙
足寄町農業共済組合　組合長　坂口隆邦
足寄町農民同盟　委員長　島正吉
事務局長　本谷重蔵

足寄町商工会
会長　新沼芳雄
副会長　高橋佳夫
同　日景健治
経営指導員　斉藤守
同　小掠二

大自然のなかの人工美
―いで湯のふるさと―
観光と保養の
芽登温泉
足寄町芽登　T二八五五

技術に生きる！
テレビ
ラジオ
レコード
ステレオ
有限会社
ミネ・デンキ
足寄町王笠通り　T 2642

夏物衣料を各産地から
沢山仕入れてきました
ただいま陳列を完了しまして
皆様の御用命をお待ちしております
―あらゆる電気器具―
是非御来店下さい
株式会社　前田呉服店
足寄町駅前商店街　T二〇二

住宅産業に奉仕する店
新築改築のときはご相談下さい
家具・建材　サッシ　住宅設備機械
有限会社　桜井家具建具店
足寄町本通り南3丁目　T 2362
アコーデオンカーテン　サッシ網戸
各種注文承ります
注文建具
注文サッシ　製作部　足寄町西5区　T 3815